海津市告示第67号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第２回定例会を次のとおり招集する。

令和３年５月13日

海津市長　横　　川　　真　　澄

１　期　日　　令和３年５月31日

２　場　所　　海津市役所西館　議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（１４名）

１番	里 雄 淳 意 君	２番	二ノ宮 一 貴 君
３番	松 岡 唯 史 君	４番	松 田 芳 明 君
５番	浅 井 まゆみ 君	６番	伊 藤 誠 君
７番	橋 本 武 夫 君	８番	飯 田 洋 君
９番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
12番	川 瀬 厚 美 君	13番	赤 尾 俊 春 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	服 部 寿 君

不応招議員（なし）

令 和 ３ 年 海 津 市 議 会 第 ２ 回 定 例 会

◎議　事　日　程（第１号）

令和３年５月31日（月曜日）午前９時開議

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定について
日程第３　岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第４　海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第５　報告第３号　令和２年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第６　報告第４号　令和２年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第７　報告第５号　専決処分の報告について
日程第８　報告第６号　専決処分の承認を求めることについて
日程第９　報告第７号　専決処分の承認を求めることについて
日程第10　報告第８号　専決処分の承認を求めることについて
日程第11　報告第９号　専決処分の承認を求めることについて
日程第12　議案第27号　海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第13　議案第28号　海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第14　議案第29号　令和３年度海津市一般会計補正予算（第３号）
日程第15　議案第30号　令和３年度海津市介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第16　議案第31号　令和３年度海津市下水道事業会計補正予算（第１号）
日程第17　議案第32号　海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第18　議案第33号　海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例について
日程第19　議案第34号　西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更について
日程第20　発議第１号　海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

◎出席議員（１３名）

１番	里　雄　淳　意　君	２番	二ノ宮　一　貴　君
３番	松　岡　唯　史　君	４番	松　田　芳　明　君
５番	浅　井　まゆみ　君	６番	伊　藤　　誠　君

８番	飯　田　　洋　君	９番	伊　藤　久　恵　君
10番	六　鹿　正　規　君	12番	川　瀬　厚　美　君
13番	赤　尾　俊　春　君	14番	水　谷　武　博　君
15番	服　部　　寿　君		

◎欠席議員（１名）

７番	橋　本　武　夫　君

◎欠員（１名）

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市　　長	横　川　真　澄　君	教　育　長	中　野　　昇　君
総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	寺　村　典　久　君	総務部地方創生 ・行財政改革 担当部長	髙　木　康　一　君
市民環境部長	大　橋　隆　幸　君	健康福祉部長	近　藤　三喜夫　君
産業経済部長併 農業委員会 事務局長	佐　野　正　美　君	建設水道部長	石　原　敏　彦　君
教育委員会 事務局長	伊　藤　一　人　君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	白　木　法　久　君
消　防　長	木　村　謙　二　君	産業経済部次長兼 商工観光課長	山　本　明　美　君
建設水道部次長兼 上下水道課長	中　村　勝　豊　君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊　藤　　聡　君
総　務　部 企画財政課長兼 コロナ対策支援室長	近　藤　康　成　君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	長谷川　　誠	議会事務局 議会総務課長兼 議会総務係長兼 議事調査係長	森　島　敬　子
議会事務局 議会総務課主事	石　原　進　吾		

◎開会宣告

○議長（服部　寿君）　定刻でございます。

本日の会議に７番　橋本武夫議員より欠席の届出が出ておりますので、御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、令和３年海津市議会第２回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

（午前９時００分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部　寿君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番　赤尾俊春君、14番　水谷武博君を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（服部　寿君）　日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から６月15日までの16日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から６月15日までの16日間とすることに決定いたしました。

◎岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（服部　寿君）　次に、日程第３、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長において市長　横川真澄君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました市長　横川真澄君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました市長　横川真澄君は岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

本席から会議規則第32条第２項の規定により当選の旨を告知いたします。

◎海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（服部　寿君）　続きまして、日程第４、海津市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは指名させていただきます。

選挙管理委員に伊藤政信氏、平田町西島925番地、河村淑子氏、海津町高須町933番地、伊藤久義氏、南濃町境2973番地１、石原妙子氏、南濃町駒野670番地２。

補充員に第１順位、今津きよえ氏、平田町蛇池1897番地、第２順位、伊藤泰彦氏、南濃町羽沢369番地、第３順位、松岡麻衣子氏、海津町大和田161番地１、第４順位、丹羽正章氏、南濃町境2982番地を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しましたそれぞれの諸氏を海津市選挙管理委員会委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたそれぞれの

諸氏を海津市選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました。

◎報告第３号　令和２年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから
議案第34号　西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更についてまで

○議長（服部　寿君）　日程第５、報告第３号から日程第19、議案第34号までの15議案を一括議題といたします。

市長より、所信表明並びに提案理由の説明を求めます。

市長　横川真澄君。

〔市長　横川真澄君　登壇〕

○市長（横川真澄君）　おはようございます。

５月８日、海津市長に就任いたしました横川真澄でございます。

私より所信表明、そして提案理由の説明を申し上げます。

本日、令和３年海津市議会第２回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用のところ御参集を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会には、人事案件をはじめ補正予算、条例改正などを御提案申し上げ、御審議をお願いするものでございますが、市長就任に当たり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、市民の皆様方並びに議員各位の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様方から温かい御支援と御厚情を賜り、市政のかじ取りを担わせていただくこととなりました。その責務の重大さに身の引き締まる思いであるとともに、お寄せいただいた期待と信頼にお応えすべく、今後の私の人生をかけて市政運営に全力で邁進する所存でございます。

また、選挙では、多くの方から信任を得られなかったことも事実であります。これらの民意をしっかりと受け止め、市民の皆様の声に謙虚に耳を傾けながら、市勢発展のため尽くしてまいります。

最初に、新型コロナウイルス感染症につきましては、市民の皆様に、これまで感染拡大防止のための各種取組を実践いただいておりますことに、まずもって御礼を申し上げます。

いまだに終息のめどが立たず、実体経済への影響が拡大する中、市民の皆様におかれましては、長期にわたり不安な日々をお過ごしのことと存じます。皆様の健康と生活を守るため、本市では、市医師会や医療関係者等との連携の下、高齢者の皆様へのワクチン接種の７月末までの完了を目指し、５月20日から集団接種を開始したところでございます。65歳未満の皆様へのワクチン接種につきましても、順次迅速かつ円滑に進めてまいります。

また、国や県の経済対策と協調しながら、本市としても独自に地域経済と雇用を守るための施策や生活困窮世帯に対する支援などを速やかに行ってまいります。

さて、本市の人口は、平成17年の合併以来、この16年間で約7,600人が減少いたしました。その最大の要因は20代、30代の若い世代の転出と、それに伴う少子化でございます。この人口減少に歯止めをかけるとともに、本市に新しい風を吹き込み、にぎわいと活力を取り戻す、これこそが私に課せられた使命であると認識しております。

今の本市は、暮らしやすさ、働きやすさ、子育てのしやすさなど様々な面で近隣の自治体に後れを取っております。自治体間競争に打ち勝ってこの状況を変えていかなければなりません。経済的負担の軽減や子育て環境の整備など、子育て世代に対する支援を拡充し、子育て世代に選ばれるまちづくりを徹底してやり遂げてまいります。若者が集うまちだからこそ、にぎわいと活力が生まれ、そして子育て世代に向けた住環境の整備や他の世代にとっても住みよいまちづくりにつながる、私はそう信じております。市民の皆様の誰もが生き生きと暮らせる、そして自分らしく暮らせる海津市の実現を目指し、住んでみたい、住んでよかったと思われるような選ばれるまちづくりを進めてまいります。

そして、人口減少対策を進める上で最も重要となりますのは、地域経済の活性化と雇用の創出でございます。

令和８年度に予定される東海環状自動車道西回りルートの全線開通を見据え、そのストック効果を市内全域に波及させるためのアクセス道路の整備を進めるとともに、企業や集客施設などの経済誘致活動を積極的に展開してまいります。

また、既存事業者の規模拡大や新分野参入に対する支援等を通じて、商工業・農業の振興と雇用機会の創出を図るとともに、月見の森、木曽三川公園、千代保稲荷神社を中心とした市内の観光資源、地域資源を磨き上げ、本市の魅力を幅広く発信して地域経済の活性化につなげたいと考えており、コロナ後の経済回復をにらんだ産業振興と誘客促進に取り組んでまいります。

また、市民の皆様からの御要望の多い交通アクセスの改善につきましても、その取組を加速してまいりたいと考えております。

長良川・木曽川新架橋の建設や道路網の整備を促進するとともに、都市圏への直通バスの実証実験を可能な限り早期に実施するなど、通勤・通学アクセスの改善を図ってまいります。

あわせて、高齢者や子どもといった交通弱者への対策も重要であり、地域公共交通等の充実と利便性向上に取り組んでまいります。

そして、安全・安心があって初めて住みよいまちとなります。市民の命を守るという最大の使命を果たすため、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの自然災害に対する強靭化に取り組むとともに、危機管理体制の強化や防災拠点の整備など、防災・減災対策を一層進めてまいります。

加えて、消防・救急体制の充実や交通安全施設の整備など、市民の安全・安心な暮らしを

支える地域基盤の整備を進めてまいります。

本日申し上げた人口減少対策、産業振興、誘客促進などの各種施策につきましては、喫緊の課題であるコロナ対策と本市が抱える最大の課題である財政再建と併せて同時にやり遂げていかなくてはなりません。職員と一丸となって全力で取り組む所存であり、市民の皆様方並びに議員各位におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、市民の皆様と共に歩む行政を目指し、公正・公平で透明性の高い市政運営を図っていくことをお約束申し上げ、開会に当たっての御挨拶並びに所信表明とさせていただきます。

それでは、今回定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件７件について、その概要を御説明申し上げます。

報告第３号の令和２年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和２年度海津市一般会計補正予算（第７号及び第11号）にて、繰越明許費の設定をした８事業につき繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告するものであります。

報告第４号の令和２年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、令和２年度海津市下水道事業会計予算で繰り越した５事業につきまして繰越計算書を調製しましたので、地方公営企業法第26条第３項の規定により報告するものであります。

報告第５号の専決処分の報告につきましては、令和３年３月24日に海津町沼新田地内の県道津島・立田・海津線において発生した公用車と商用車との接触事故につきまして、令和３年５月６日付で和解及び損害賠償額が決定し、専決処分に付しましたので、地方自治法第180条第２項の規定により御報告するものであります。

報告第６号の専決処分の承認を求めることにつきましては、令和３年度海津市一般会計補正予算（第１号）を令和３年４月６日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第７号の専決処分の承認を求めることにつきましては、令和３年度海津市一般会計補正予算（第２号）を令和３年５月11日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第８号の専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和３年４月１日に施行されることに伴い、土地に係る固定資産税の課税、軽自動車の軽減措置の延長及び個人住民税の住宅ローン控除の特例の延長を主な内容とする海津市税条例等の一部を改正する条例を令和３年３月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

報告第９号の専決処分の承認を求めることにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第１号被保険者に係る介護保険料の減免措置を令和３年度分についても引き続き行うほか、所要の改正を行うため、海津市介護保険条例の一部を改正する条例を令和３年３月31日付で専決処分に付しましたので、地方自治法第179条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、人事案件２件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第27号の海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、令和３年７月18日に任期満了となります海津町松木744番地、舘仁司氏を引き続き委員として選任いたしたく、地方公務員法第９条の２第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第28号の海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、令和３年７月15日に任期満了となります海津町油島71番地１、伊藤亮一氏を引き続き委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により議会の同意を求めるものであります。

続きまして、予算案件３件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第29号の令和３年度海津市一般会計補正予算（第３号）につきましては、歳入歳出でそれぞれ２億1,019万8,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ146億208万7,000円とするものであります。

歳出の主なものとしまして、総務費では、職員情報提供事業で、押印等見直しによる関連例規整備の支援業務委託費264万円、行政改革推進事業で、公共施設等総合管理計画見直しの支援業務委託費660万円、男女共同参画事業で、第４次男女共同参画プラン策定支援業務委託費150万円、集会所整備事業で、コミュニティ活動に必要な備品整備に係る助成金250万円を追加しました。

次に民生費では、海津苑施設運営管理事業で、新型コロナウイルス感染症対策に係る空気清浄機購入費108万7,000円、アクリルパーティション購入費39万5,000円、指定管理者補償金241万4,000円、温泉井戸計測機器取替え等修繕費295万4,000円、母子・父子福祉事業で、親の就職に必要な資格取得に対する自立支援給付金84万6,000円を追加しました。

次に衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、接種期間の延長及び体制の強化を図るための整備費１億2,261万8,000円、斎苑管理事業で、修繕費130万5,000円を追加しました。

次に農林水産事業費では、畜産振興事業で、畜舎等の生産基盤整備、作業省力化・効率化を図るための補助金466万円を追加しました。

次に商工費では、商工業振興事務事業で、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が

悪化した事業所に対する補助金3,300万円、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として飛沫防止パーティションや二酸化炭素濃度測定機器等を購入した事業所に対する補助金1,000万円を追加しました。

次に土木費では、スマートインターチェンジ整備事業で、事業再評価を実施する必要があるため、業務委託費579万円、アクセス道路の当初計画に変更が生じ、用地を取得するための土地購入費等276万円を追加しました。

次に消防費では、常備消防管理事業で、厚生労働省の政令等の改正に伴う安全帯の更新費74万円、火災予防対策事業で、デジタルカメラの更新費９万5,000円、非常備消防管理事業で、消防団員の退職者への退職報償金356万2,000円を追加しました。

次に教育費では、小学校管理事業で、城山小学校の危険樹木の伐採委託費121万円、石津小学校の雨漏り修繕工事費159万1,000円、オンライン学習に向けた準備として、学習者用端末ＡＣアダプター購入費553万3,000円、中学校管理事業で、平田中学校プール棟の消防設備修繕及び城南中学校体育館の音響設備修繕工事費225万9,000円、学習者端末ＡＣアダプター購入費331万9,000円、海津公民館管理事業で、火災設備の取替え工事費44万5,000円、社会体育振興事業で、東京オリンピック陸上女子１万メートル日本代表に内定した安藤友香選手に対する活動支援補助金、また海津市レクリエーション協会への補助金59万9,000円、体育施設管理事業で、南濃グラウンド及び南濃テニスコートの修繕工事555万5,000円を追加しました。

次に諸支出金では、介護保険特別会計の補正に伴い、繰出金201万3,000円を追加しました。

歳入につきましては、今回の補正の一般財源として繰越金2,030万8,000円を追加し、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金5,647万円、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金27万3,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,333万4,000円、母子家庭自立支援給付事業費補助金63万4,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金6,587万5,000円を追加し、社会資本整備総合交付金11万8,000円を減額しました。

県支出金では、畜舎省力化施設整備事業費補助金466万円を追加しました。

諸収入では、コミュニティ助成事業助成金250万円、消防団員退職報償金356万2,000円を追加しました。

市債では、スマートインターチェンジ整備事業債270万円を増額しました。

地方債の補正では、限度額を歳出予算額に併せ、変更いたしました。

議案第30号の令和３年度海津市介護保険特別会計補正予算（第１号）につきましては、保険事業勘定で介護報酬の改定に伴い、システム改修委託費201万3,000円を追加し、その財源に一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ35億5,971万3,000円とするも

のであります。

議案第31号の令和３年度海津市下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、収益的支出で、し尿等受入れ施設の供用開始日の変更に伴い、浄化センター管理費1,779万2,000円を減額し、収益的収入で、他会計負担金を同額減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ18億4,140万8,000円とするものであります。

続きまして、条例案件２件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第32号の海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大による市民生活や地域経済への影響、本市の厳しい財政状況を鑑み、引き続き令和４年６月分まで市長の給料月額を61万円、副市長の給料月額を52万5,000円、教育長の給料月額を51万円にそれぞれ減額するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第33号の海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働大臣の定める基準費用額の一部改正に伴い、食費の１日当たりの基準額を見直すため、本条例の一部を改正するものであります。

続きまして、その他案件１件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第34号の西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更についてにつきましては、組合議員の選任方法及び執行機関の選任方法に関する規定の規約変更について、地方自治法第286条第１項の規定による協議のため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（服部　寿君）　市長より、所信表明並びに提案理由の説明が終わりました。

これから順次、質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第３号　令和２年度海津市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第２項の規定による報告、報告第４号　令和２年度海津市下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第３項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

また、報告第５号　専決処分の報告については、地方自治法第180条第２項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、報告第６号　専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと

思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第６号を採決いたします。

お諮りします。報告第６号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、報告第６号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第７号　専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第７号を採決いたします。

お諮りします。報告第７号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、報告第７号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第８号　専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第８号を採決いたします。

お諮りします。報告第８号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、報告第８号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

続きまして、報告第９号　専決処分の承認を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　討論なしと認め、討論を終わります。

これから報告第９号を採決いたします。

お諮りします。報告第９号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、報告第９号　専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

次に、議案第27号　海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、議案第28号　海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、人事案件であり

ますので、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

それでは、議案第27号　海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから議案第27号を採決いたします。

お諮りします。議案第27号　海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、議案第27号　海津市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

次に、議案第28号　海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから議案第28号を採決いたします。

議案第28号　海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、議案第28号　海津市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

次に、議案第29号から議案第34号までの６議案について順次質疑を行います。

初めに、議案第29号　令和３年度海津市一般会計補正予算（第３号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第30号　令和３年度海津市介護保険特別会計補正予算（第１号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第31号　令和３年度海津市下水道事業会計補正予算（第１号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第32号　海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第33号　海津市介護保険施設使用料条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第34号　西南濃粗大廃棄物処理組合規約の変更についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第29号から議案第34号までの６議案はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第34号までの６議案は議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は６月14日までに終了し、議長に報告を願います。

◎発議第１号　海津市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（服部　寿君）　続きまして、日程第20、発議第１号　海津市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

13番　赤尾俊春君。

〔13番　赤尾俊春君　登壇〕

○13番（赤尾俊春君）　発議第１号、令和３年５月31日、海津市議会議長　服部寿様、提出者、海津市議会議員　赤尾俊春、賛成者、海津市議会議員　里雄淳意、同じく海津市議会議員

松田芳明。

海津市議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を、下記のとおり会議規則第14条第１項の規定により提出します。

提案理由。女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行った標準市議会会議規則の一部改正に伴い改正するもの。以上でございます。

○議長（服部　寿君）　趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（服部　寿君）　討論なしと認め、討論を終わります。

ただいまから発議第１号を採決いたします。

お諮りします。発議第１号　海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部　寿君）　異議なしと認めます。よって、発議第１号　海津市議会会議規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（服部　寿君）　以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、次回は６月１日に再開しますので、よろしくお願い申し上げます。御苦労さまでございました。

（午前９時４９分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和３年１０月２２日

議　　長　服　部　　寿

署名議員　赤　尾　俊　春

署名議員　水　谷　武　博